

「CSR金融」の潮流

経

済のグローバル化が進むなかで、金融機関のCSR（企業の社会的責任）が改めて問われている。企業が社会の一員として、法令順守等の義務を履行し、社会に貢献するのは当然だが、金融機関の場合は、公共性の高い金融仲介機能を持っているため、さらに一歩踏み出す形の社会貢献が求められる時代になった。

とりわけ、地球環境問題に対する取り組みに向けて、利益本位の「マネーの流れ」を軌道修正すべきだとする考え方が世界的に広がり始めた。日本の金融界もこのことをしっかり自覚すべきだろう。

金融機関の本来業務は企業に対する投融資活動だが、これまでは融資先企業から得るリターン（金利収入）や企業の成長性を重視する考え方が主流だった。そうした利益や効率を優先する投資手法に代えて、環境（E）や社会的責任（S）、ガバナンス（G）を組み込んだ新たな投融資システム（CSR金融）を構築しようというものだ。

日本でも、最近では企業の環境対策に準じた「環境格付融資」（日本政策投資銀行）や「SRI（社会的責任投資）ファンド」「自然保護ファンド」の組成といった環境配慮型の投融資の動きが広がっている。ただ、それらが金融活動の大きな流れとなるまでには至っていない。

しかし、環境と金融をめぐる世界の潮流は近年、大きく変わり始めた。二〇〇三年には国連のアナン事務総長（当時）の呼び掛けで気候変動リスクに関する機関投資家会議が開かれ、地球環境に対する金融の果たすべき役割が強調され、〇五年には「投資家が自ら動くべき行動計画」の必要性が指摘された。

そして、〇六年には国連環境計画（UNEP）の一環として、世界の機関投資家は投資分析と意思決定のプロセスに、環境・社会的責任・ガバナンス（ESG）を反映させるべきだとする責任投資原則（PRI）を採択した。

こうした国際的な動きの背景には、地球温暖化への深刻な危機感ほもちろんだが、一般企業に比べて金融機関や金融マーケットの環境対応が遅れてきたことへの反省もある。いわば、解決困難な地球環境問題に対して、金融

が持つ機能への新たな期待を表明したともいえる。

米国では最近、企業のCO₂削減関連の情報開示を法的に義務付けるよう金融当局（SEC）に求めるNPOの運動が広がっている。企業が情報開示に応じなければ、投資家や銀行の投融資削減につながるというわけだ。トランプのCITIなども地球環境保全を掲げて、不要なエネルギー開発などには融資しない方針を表明。環境をめぐる金融界の意識も大きく変わってきた。

翻って、日本の金融界の対応はどうか。バブル期の後始末の時期を経て、大手行では国からの公的資金というくびきもなくなり、金融機能はほぼ正常化した。そうしたなかで、多くの金融機関は預金者向けサービスの拡充をはじめ、地域貢献、寄付、ボランティア活動、省エネ、リサイクルなどの環境負荷軽減などに取り組んでいる。

これら「狭義のCSR」はそれなりに活発になってきたが、肝心の「CSR金融」への取り組みはまだ足が遅い。「環境」を投融資の重要なテコにしているとはいえない。また、この数年間、日本企業には数々の不祥事が露見したが、それらの事件を契機に金融機関

が当該企業への融資を削減したという話は全く聞かない。

ここは、バブル期の銀行に対する評価を覆し、銀行が真に社会的責任を果たす金融活動を展開する絶好のチャンスでもある。「環境」や「社会的責任」という尺度をもっと積極的に活用して、独自の金融商品やサービスを考案するなどして、具体的な行動に動きだすべきだろう。

一方、個人を含めた投資家や預金者の側も、金融機関を評価する際、公表された財務データや狭義のCSR活動だけでなく、銀行が実際にどの企業に融資しているかまでしっかり監視の目を広げていく必要がある。金融機関の側も、例えば融資先企業の環境対応度をわかりやすく投資家に説明する義務がある。

社会的に許されない戦争・武器・テロ・麻薬関連の企業に加えて、地球環境汚染に与する企業にはカネを流さないという考え方は、今後間違いなく世界的な潮流となっていく。目先の利益至上主義を追求する金融機関経営は、将来必ず大きなシッペ返しが待っていることだけは、自覚しておいたほうがよい。

萩原慎一郎

経済ジャーナリスト



C O M P A S S